



日本共産党品川区議会議員

週刊 みやざき克俊

2011年11月20日 No.775

事務所:品川区豊町6-2-1 Tel.3786-6674



共産党 品川

検索

住宅リフォーム助成を

共産党が「議員提案権」活用し提案



仕事に精を出す建設業者(記事とは関係ありません)



11月24日(木)から始まる定例区議会に、日本共産党区議団は「住宅リフォーム助成条例」を提案します。区が今年度、住宅リフォーム助成制度をエコを目的にした制度に変更しましたが、これによって使いにくくなったため使いやすく改善するものです。

共産党区議団が提案した「住宅リフォーム助成条例」の主な内容は、①住宅または共同住宅共用部分をリフォームする場合に助成金を支給します。②助成額は工事費用の1割として、一般住宅は20万円を、共同住宅は100万円をそれぞれ上限とします。③対象は、区民とマンション管理組合および賃貸住宅のオーナーです。④照明をLEDに交換する場合も助成します。

共産党が提案した制度は、住宅リフォーム一般に助成していた品川区の以前の制度と、現在の制度をミックスしたものです。より使いやすい制度に改善するものです。

リフォーム助成制度

建設業者の仕事確保にも期待される

長引く不況のなか、建設業者にとっても仕事の激減や低賃金、就労者数の減少で世代交代もできないなど危機的な状況です。こうしたなか住宅リフォームへの助成は建設業者の仕事確保策としても期待されます。

品川区は昨年、区内建設業者の仕事確保と地域経済の活性化を目的に住宅リフォーム助成を実施しましたが、たった1年で廃止。替わって今年度から「エコ&バリアフリー住宅改修」制度を始めました。

ところが、「エコ&バリアフリー住宅改修」は助成額を2倍に引き上げたものの、対象を「エコ」と「バリアフリー」に限定したため、申請は以前の半分以下に激減。そのため建設業者の組合から「住宅リフォーム

助成にもどしてほしい」と要望が寄せられていました。

「住宅リフォーム助成」は経済効果が大

工事費用の5%（上限10万円）を助成した以前の住宅リフォーム助成制度は、1年間の実績は108件で助成総額707万円余でした。これは施工費総額にして2億5600万円、経済効果も大きいものでありました。これは対象をエコ改修やバリアフリー化だけでなく、防犯・防災対策、介護保険住宅改修給付

など国や区の助成制度や保険給付制度を活用したリフォームにも広げ、クロス張替えや台所・トイレ・風呂の改修、屋根や外壁の塗装、ふすま・畳張替えなども助成していたからです。今回共産党が提案した制度は以前の制度と同じくリフォーム一般を対象に広げ、助成額は現在の額に増額するものです。

11月24日から定例議会 みやざきが本会議で質問します

11月24日(木)から12月7日(水)までの日程で区議会第4回定例会が開催されます。私(みやざき)は24日午後1時30分ころから本会議で質問します。質問内容は①放射能汚染から子どもを守る対策、②特養ホームの増設、③視覚障害者に優しいまちづくり、④TPPの問題点と区民への影響—の4項目です。

質問はケーブルテレビで①11月28日午後9時からと②12月3日午前11時から放映されます。ご覧ください。

なお、今議会に区長から保養施設の品川荘(伊東市)の民間貸付、箱根荘(箱根町)の廃止が提案されました。利用者減が理由ですが、これから議会で審議されます。



お困りのときは
お気軽に **ご相談ください**

無料 **法律相談** は 11月18日(金)

弁護士が対応 12月9日(金)



日本共産党 **みやざき克俊** 事務所
品川区豊町6-2-1 TEL3786-6674